

第10回策定検討会を開催しました。

平成21年3月25日に浜松市役所において、「第10回浜松市都市計画マスタープラン策定検討会」を開催しました。

当日は、以下の議題などについて各委員から活発な意見が出されました。

《主な議題》

- ・ 将来都市構造の修正
- ・ 土地利用計画図・区別構想まちづくり基本構想図の修正

【第10回策定検討会の様子】



第10回策定検討会における主な意見

以下のような意見が出されました。

(1) 将来都市構造の修正

広域交通拠点に関する意見

- ・ 拠点として都市計画マスタープランに位置づけるからには、都市計画として何らかの土地利用を誘導していくという意思表示になる。そのような拠点に位置づけるべきか再検討が必要。

地域交流拠点及び副都心に関する意見

- ・ 副都心とは対象地域のみを受け持つ他の地域交流拠点と横並びの拠点であるのか、それとも、全市レベルを対象とした機能を併せ持つ拠点なのかといった位置づけの整理が必要。
- ・ 地域交流拠点として天竜西鹿島地区あたりに位置づけても良いと思う。

■その他

- ・ 北遠森林地域をみどりによる癒しのゾーンと位置づけることが必要ではないか。

(2) 土地利用計画図・区別構想まちづくり基本構想図の修正

まちづくり基本構想図に関する意見

- ・ 「産業活力創出の帯」や「観光資源活用の帯」といった概念的な内容については、文章で考え方を示すべきではないか。
- ・ 公共交通ネットワークとして、幹線レベルのバス交通も、パークアンドライド等の乗換拠点と併せて表現していくべき。



～次回策定検討会について～

浜松市都市計画マスタープラン策定検討会を傍聴希望の方は、会議当日、直接会場までお越し下さい。

(受付先着10名まで傍聴できます。定員になり次第、受付終了となりますのでご了承下さい)

●第11回浜松市都市計画マスタープラン策定検討会

開催日：平成21年7月17日(金) PM3:00～ (受付：PM2:30～PM3:00)

会場：浜松市役所 本館8階 全員協議会室

議題：都心のあり方、都市像の実現に向けた取り組み方針など

【お問い合わせ先】浜松市都市計画課地域計画グループ

TEL：457-2371 FAX：457-2164 E-MAIL:toshikei@city.hamamatsu.shizuoka.jp

第10回策定検討会において事務局が提案した「将来都市構造(案)」

【土地利用の基本区分】

市街地	すでに市街地を形成している区域
環境調和居住地域	郊外地の中で、大規模な集落を形成している地域
環境共生地域	保全すべき農地・自然地の中に、小規模な集落あるいは工業用地が点在する地域
環境保全優先地域	優れた自然環境を有する地域

【拠点】

都心	政令指定都市・浜松の顔として、人・モノ・情報・資本が高密度に集積する拠点
地域交流拠点	広域的な商業・業務機能とともに、市民が日常的に利用する生活サービス機能などを充実させる拠点
地域生活拠点	地域特性に応じた経済・文化・コミュニティ活力を維持・向上していくための拠点
広域交通拠点	広域自動車交通の玄関口となり、地域活性化に役立てる交通の要衝
観光交流拠点	地域資源を活かして多様な交流活動を展開する拠点

【軸・帯・ネットワーク】

都市軸
基幹的な公共交通との連携を図りながら土地利用の高密度化を誘導する軸

都市のみどりの帯
市の中心部を南北に繋ぎ、一体性・連続性を確保するために緑地保全・確保を図る一帯の区域

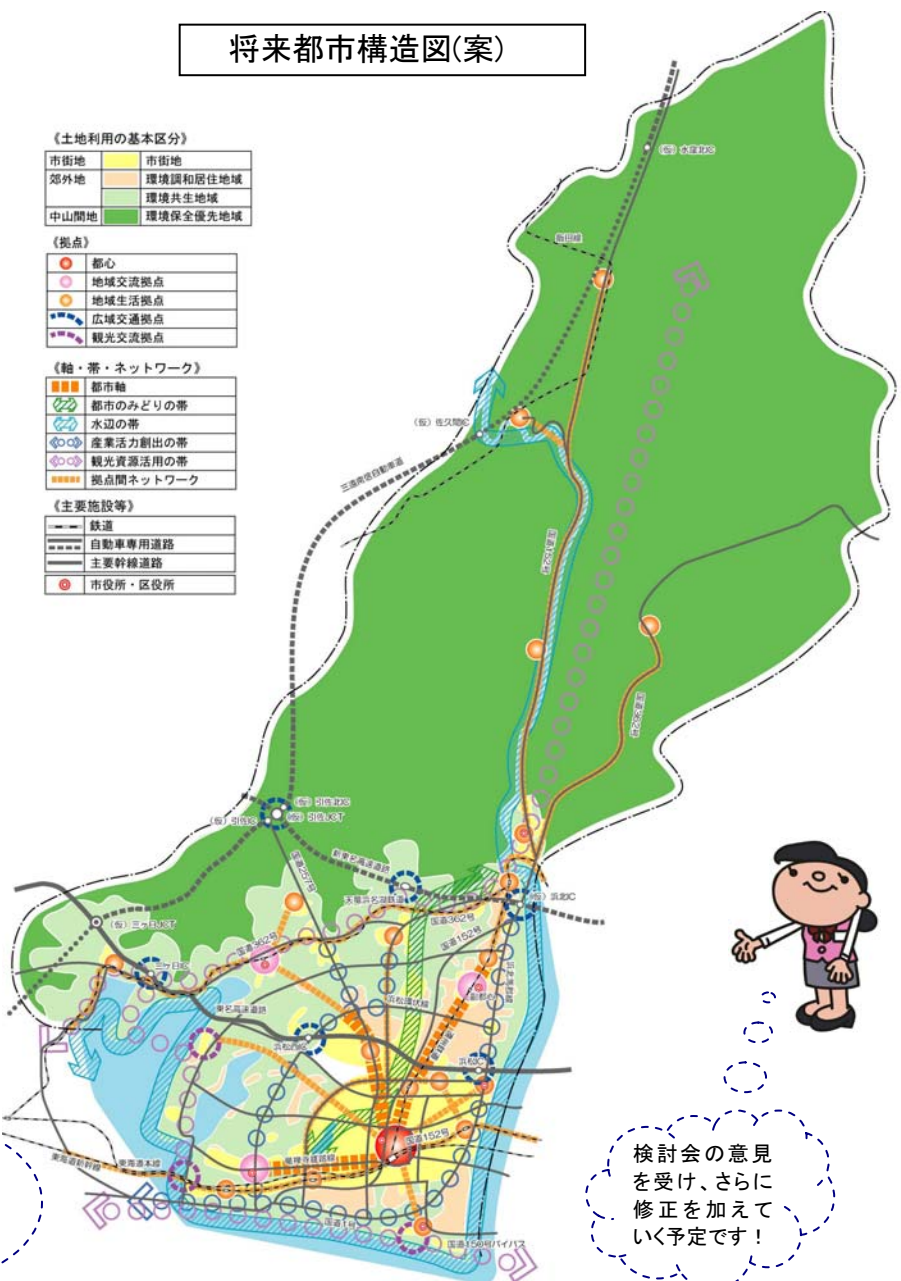
水辺の帯
豊かで雄大な自然環境を保全し、観光あるいはスポーツレクリエーションの場として活用する一帯の区域

産業活力創出の帯
既存集積や幹線道路の立地性を活かして、適正な位置へのさらなる工業・流通業務施設の立地を誘導する一帯の区域

観光資源活用の帯
地域活力を生み出す観光資源を活用・連携させながら、観光レクリエーションや地域産業等を展開する一帯の区域

拠点間ネットワーク
都心と拠点をつなぎ、地域住民の日常生活の足として、また観光・交流の振興に寄与する移動手段として活性化・再生を図る基幹的な公共交通のネットワーク

将来都市構造図(案)



「暮らし」と「都市活力」の視点で整理しました！



検討会の意見を受け、さらに修正を加えていく予定です！